

令和6年6月28日

(公財)なら担い手・農地サポートセンター  
理事長 福谷 健夫 様

農地中間管理事業評価委員会  
委員長 伊藤 忠通

### 農地中間管理事業評価委員会の評価及び意見

農地中間管理事業の推進に関する法律第6条第2項に基づき、令和5年度の農地中間管理事業の実施状況について、以下のとおり評価します。

#### 【事業実績】

令和5年度のマッチング面積は、大口マッチングがなかったため令和4年度より減少したが、契約件数は大幅に増加しており、事業実績は良好である。

#### 【事業推進体制】

契約事務やトラブル案件が増大するとともに、旧農業経営基盤強化促進法第18条に基づく市町村によるマッチングが令和6年度末で廃止となり、令和7年度からは農地中間管理機構でのマッチングに一本化されることで業務量増大が想定されるため、令和6年度に事業推進員を1名増員した。一方で、1名増員に必要な農水省補助金が年度当初に措置されなかったため、法人負担が生じないように追加配分等の獲得に努めるとともに、令和7年度からの業務量増大に向け推進体制を改めて検討し適切に対応すること。

#### 【制度周知】

令和5年度は、従来からの広報活動に加え、令和5年度事業評価委員会での評価及び意見を受け、映像による広報展開について検討を行い、奈良県立大学の協力で映像を作成することになった。令和6年度は、作成された映像の視聴促進に向け、十分に検討し効果的な取り組みを行うこと。

#### 【事業推進方法】

令和5年度の当期経常増減額は約410万円の赤字であったが、安定的に農地中間管理事業を行うためには財政基盤の確保が必要である。このため、今年度から自主財源確保の1つの試みとして寄付金の募集を行うが、一定の成果が出るよう取り組むこと。